

当診療所は、厚生労働大臣の定める施設基準について以下の届け出を行っております。

- ・基本診療料関係

- 1) 外来感染対策向上加算
- 2) 連携強化加算
- 3) サーベイランス強化加算

- ・特掲診療料関係

- 1) がん治療連携指導料
- 2) 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等  
医学総合管理料
- 3) 外来在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）